

審議会等名	令和6年度第1回つくばみらい市都市計画審議会
開催日	令和6年5月28日(火)
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階 大会議室
出席者	<p>出席委員 中山雅史会長 鐘ヶ江礼生奈委員、岡本昌弘委員、飯村裕一委員、 根岸静江委員、飯島宣昭委員、 坂田清委員、八木岡京子委員、 前島一也氏(矢川春樹委員代理)</p> <p>欠席委員 水越賢一委員、栗林俊一委員</p> <p>事務局 都市建設部：飯泉部長 都市計画課：野口課長、藤倉課長補佐、吉田係長、 細田主事 茨城県 立地整備課：技佐 青木様、プロジェクト推進室 室長補佐(技術総括)根本様 プロジェクト推進課：飯泉課長、丹市街地整備推進監、 笠見課長補佐、伊東係長</p> <p>傍聴人 なし</p>
議題	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 諮問第1号 つくばみらい都市計画 地区計画の変更について (つくばみらい福岡地区)</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 新住宅地開発事業について</p>
議事概要	<p>1 開会 2 任命状交付 3 会長あいさつ 4 議事</p> <p>【審議事項】</p> <p>(1) 諮問第1号 つくばみらい都市計画 地区計画の変更について (つくばみらい福岡地区)</p> <p>・つくばみらい福岡地区は、適切な土地利用の規制・誘導により、周辺の自然・田園環境の維持・共存を図りながら、新たな産業拠点としてふさわしい合理的な土地利用を図ることを目標として、令和3年に地区計画を策定した。その後、圏央道インターパークつくばみらいの全区画が分譲完了し、産業拠点としての土地利用の詳細が明らかになり、今後は立地企業による操業開始に向けた具体的な建設計画の検討が進められていく状況である。</p> <p>この様な状況を踏まえ、地区計画の目標である周辺の自然・田園環境の維持・共存と、立地企業の操業環境や居住環境の調和を保ちながら、より効果的かつ合理的な土地利用が継続的に図られるよう、地区</p>

計画の変更について、ご意見を頂きたく、諮問するもの。

(意見) 委員：非常に良い案だと思う。クボタやパナソニックが出来た際には周囲の道路や住宅地の整備が全然されていなかった。今回の3.4ヘクタール(誘致施設A地区)も企業が誘致され、隣のつくばみどりの工業団地と非常に関連しやすい状況になっている。今回の提案について賛同する。

(質疑) 委員：植樹された緑地帯を設置するということで今回変更になったと思うが、どの範囲でどういう規模でやるのかを教えてください。

(回答) 事務局：20メートルの緑地帯については茨城県で既に設置している。高木・中木・低木をバランス良く設置し、立地企業と植樹した樹木をきちんと良好な形で管理していく協定を結んでいる。

(質疑) 委員：工業団地が出来るとトラックが増えると思うが交通対策についても合わせて考えているのか。

(回答) 事務局：交通規制などが必要な場合は、道路管理者や警察署とも協議させていただく。

【報告事項】

(1) 新住宅地開発事業について

・みらい平周辺エリアは、計画的な土地利用の誘導により、人口の社会的増加が続いている。今後は、福岡工業団地への企業立地や、スマートインターチェンジの開通及び周辺開発に伴う雇用創出等により、さらなる転入者の受け皿が必要となることから、住宅エリア拡大を検討している。今回は地権者への意向調査の結果を報告し、事業予定範囲、今後のスケジュールの報告を行った。

(質疑) 委員：事業範囲である19ヘクタールのうち農地の比率はどうなっているか。

(回答) 事務局：大部分が畑として活用されており、一部に山林がある状況である。

(質疑) 委員：地権者は土浦市外十五ヶ町村土地改良区のスプリンクラーの賦課金を現状支払っているのか。

(回答) 事務局：こちらのエリアについては土浦市外十五ヶ町村土地改良区の受益地であり、畑用にパイプラインが敷設してある。毎年賦課金として地権者は賦課を課されている。

5 その他

6 閉会

そ の 他	<p>配付資料</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会議次第・ 資料 1 諮問第 1 号 つくばみらい都市計画 地区計画の変更について (つくばみらい福岡地区)・ 資料 2 新住宅地開発事業について・ その他資料<ul style="list-style-type: none">つくばみらい市都市計画審議会委員名簿つくばみらい市都市計画審議会条例
-------	--